

一般競争入札公告

平成 29 年 5 月 23 日

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部神奈川県済生会平塚病院

院長 武内 典夫

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 本件入札の特徴

本件入札は、当院が平成 29 年度日本財団補助事業として整備する機器に関する入札であり、本件の入札に際し熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。入札を希望する場合は、以下の条件を満たすことを確認すること。

なお、落札の場合には、契約・納入・検収・支払となるが、これらについては、済生会の法人としての事業となる関係上、次のとおりとなる点、留意すること。

- (1) 納入：納入場所は当院とする。
- (2) 検収：当院の担当者が行う。
- (3) 請求：契約者である済生会本部に請求となる。
- (4) 支払：済生会本部から 2 回の分割払いとなる。1 回目は当院に納入・検収後、約 1 ヶ月後に、当院の自己負担金分を済生会本部経由で支払う。また、日本財団からの補助金は、済生会の補助対象事業が全て完了してから一括で補助金を頂く関係上、時期は未定となるが、年度内には支払う予定である。詳しくは済生会本部から、契約時に納入者に対して説明する。

2. 競争入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

新病院建設に伴う 超音波診断装置一式 の購入および設置
内容は次の別紙入札要件書記載のとおりとする。

別紙 1：調達物品及び基本要件書

別紙 2：技術的要件書

(2) 納入期限

平成 29 年 7 月 据付完了

(3) 納入場所

神奈川県平塚市宮松町 18 番 1 号

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部神奈川県済生会平塚病院（新病院）

3. 競争参加資格

この入札に参加を希望される事業者は関東・甲信越地域都道府県の物品調達に関する競争入札参加資格で「A」または「B」「C」の等級に格付けされている者であること。

4. 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、入札要件書の配布場所及び問合せ先

〒254-0046 神奈川県平塚市立野町 37 番 1 号

済生会平塚病院 経営企画室 遠藤

電話：0463-31-0520（代表）

(2) 入札要件書の配布

① 配布期間

平成 29 年 5 月 23 日（火）～5 月 29 日（月）9：00～17：00

イ) 入札要件書の配布にあたっては、事前に連絡のうえ来訪すること。

ロ) 上記に示す競争参加資格提出と引き換えに要件書等の資料を配布する。

ハ) 同時に競争参加資格の提出をもって参加表明とする。

② 配布する書類

イ) 別紙 1 及び 2 の要件書

ロ) 入札書等記載書類（様式 1.2.3）

(3) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日時：平成 29 年 6 月 2 日（金）16 時 30 分

場所：神奈川県平塚市立野町 37 番 1 号

施設名：済生会平塚病院 本館 5 階会議室

入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

(4) 入札方法等

① 落札者の決定は、最低価格方式をもって行なう。

② 入札者は、機器購入の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等の納入に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積るものとする。

③ 入札書は、様式 1 により作成し、様式 2 の封書に入れ、本人または様式 3 による委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受付しない。

④ 入札額は、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を、入札書に記載すること。（消費税抜きの金額）

⑤ 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。

(5) 入札添付書類

入札に際しては、入札書と共に以下の書類を提出すること。

① 入札機器の見積書（貴社の様式で可）

② 入札機器のカタログ

③ 入札機器を納入することができることを証する書類（代理店証明等）

(6) 入札辞退の方法

① 入札執行前に辞退する場合は、辞退理由を記載した「入札辞退届」を、担当者へ直接持参又は郵送にて提出すること。

② 入札執行中に辞退する場合は、入札書に入札辞退する旨を明記し、入札執行者に直接提出すること。なお、口頭通知では辞退できない。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ① 入札について不正の行為があった場合
- ② 入札に不備または虚偽の記載があった場合
- ③ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合、または、記名捺印が無い場合
- ④ 指定の入札日時までに投函、到達しない場合
- ⑤ 入札書を2通以上提出した場合
- ⑥ 他の入札者の代理を兼ね、または、2人以上の代理をした場合
- ⑦ 代理人が委任状を持参しない場合
- ⑧ 本件入札に際して流通ブローカー及びコンサルティング会社等へのキックバック等の支払事実が判明した場合
- ⑨ 本件に入札品の納品に際して、不要な流通ディーラーの経由を要求する場合

(8) 開札及び入札回数

- ① 開札は入札参加者の立会いの上、入札終了後直ちに行う。
- ② 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再入札は1回までとする。
- ③ 再入札によっても、予定価格の範囲内での入札がない場合は、最低価格の入札をした会社から順次協議を行い契約に向けて協議する。

(9) その他、入札時の留意事項

- ① 入札には仕様書の条件を満たす会社のみが参加できる。
- ② 入札に関するその他事項については次の通りとする。
 - イ) 入札書の宛名は、社会福祉法人^{思賢財団}済生会支部神奈川県済生会平塚病院 院長 武内典夫 宛とし、入札参加者または委任状の提出を条件に代理人が入札する。
 - ロ) 入札参加者は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。
 - ハ) 入札前に談合情報があった場合は、入札を中止または延期する場合がある。また、入札後に談合の事実が確認された場合には落札の取り消しまたは契約を解除する場合がある。上記理由により発生した損害については、損害賠償請求を行う場合がある。
- ③ 入札後の異議は一切認めない。
- ④ 入札保証金及び契約保証金は免除する。

以上